

【藤島地域】 東田川文化記念館利活用事業

【事業年度：R2～】

取組みの背景や経緯

平成8年7月に開館した東田川文化記念館は、山形県指定有形文化財「旧東田川郡役所及び郡会議事堂」を公開するとともに地域の芸術文化・生涯学習の普及に資する事業を展開している。

平成27年には隣接地に藤島歴史公園「Hisu花」が開園し一体活用を図ることにより地域づくりや観光拠点としての活用が期待されており、令和2年度から利活用のための整備・計画の策定等に取り組んでいる。

事業目的

歴史公園との一体活用に加え、館内の効果的な活用を促進するとともに、令和5年3月に国史跡に指定されたことから、歴史的価値の理解を深める事業を展開し地域活性化を図り、藤島地域の歴史を未来へつなげていく。

事業概要

- ◆令和5年度に策定した「東田川文化記念館利活用計画」に基づき、歴史的価値の理解を深める講座の開催や館内整備を行う。
- ◆計画の実践について評価する利活用懇談会を開催し事業のブラッシュアップを図る。
- ◆藤島地域の歴史を研究する「東田川文化記念館郷土研究サークル」の活動の支援。

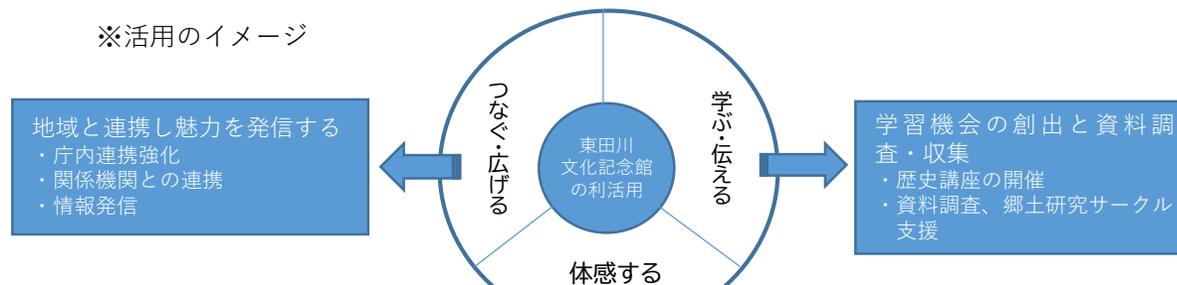
事業紹介「東田川文化記念館利活用計画」について

平成6年度に策定された「旧東田川郡役所等活用計画」を見直し、歴史的価値の理解促進、藤島歴史公園「Hisu花」との連携を踏まえた施設の効果的な活用をはかるための方向性を示すもの。

◆基本方針

- ①国史跡であることを重視しながら市民や来訪者が地域の歴史を学び、施設の文化的価値を理解し、文化芸術の振興につながる活動の拠点としての活用を目指す。
- ②関係機関と連携した事業の展開・情報発信により地域活性化につなげる。

※活用のイメージ



◆策定の経緯

令和3年度・4年度に地域住民による「利活用ワークショップ」を開催し活用にかかる課題を整理。令和5年度、専門家・地域関係者を含む8名により構成された利活用計画策定委員会を5回開催し策定。

生涯を通じて楽しめる文化活動の拠点
・施設の整備
・利用者アンケート実施



利活用ワークショップ

